

令和2年4月21日

保護者各位

社会福祉法人岡山こども協会  
理事長 齊藤 歩

## 緊急事態宣言の発令に伴う今後の 放課後児童クラブ運営について

保護者の皆様には、当法人の運営につきまして、平素よりご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、4月16日に全国に緊急事態宣言が発令されました。赤磐市内の小学校等でも5月6日まで休校措置が延長されることとなりました。当法人としましては、赤磐市の方針を踏まえ、放課後児童クラブにおいて、児童、保護者及び職員等への感染拡大防止のため、下記の通り対応させていただくことにいたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 基本的な考え

放課後児童クラブは基本的には原則休所といたします。

保護者又はそれに代わる方が全て仕事等で家庭保育が困難な場合に限り、  
保育をお受けします。

#### 2 対象期間

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）【緊急事態宣言発令期間】

今後の感染拡大の状況や国・県・市等の方針により、対象期間が変更となる可能性がありますので、ご了承願います。

#### 3 その他

○登所に際しては、勤務時間に応じた利用とし、勤務終了次第のお迎えをお願いいたします。また勤務実態のない早朝保育はご遠慮ください。

○ご家族に体調不良の方がいる場合は登所を控えてください。

○登所の検温、出入り口でのアルコール消毒に引き続きご協力ください。37.5度以上の発熱がある方は施設（園）内へ入らないようにしてください。

○迎えの際は速やかに降園してください。

○上記期間において、あすなろこどもセンターでは延長保育は19時までとさせていただきます。

○昼食については、お弁当（おかず入り）をご持参ください。4月28日（火）の登校日におきましても家庭よりお弁当の準備をお願いします。

以上